

制限付き一般競争入札を次のとおり行う。

令和 7 年 7 月 10 日

蒲郡市長 鈴木 寿 明



1 入札に付する事項

(1) 業務委託名

蒲郡市民病院土壌汚染状況調査（地歴調査）業務委託

(2) 業務委託場所

蒲郡市平田町向田 1 番地 1

(3) 仕様

別紙仕様書の通り

(4) 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人または個人に限り入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項に掲げられた者でないこと。
- (2) 過去 2 年間に於いて、令第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当したことがない者であること。
- (3) 愛知県内において、法人に於ては本店、支店または営業所を有し、個人に於ては事業を営んでいること。
- (4) 入札公告の日から落札決定までの間、蒲郡市から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 3 条及び第 4 条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 蒲郡市に対し納税義務がある者に於ては、市税等を滞納している者でないこと。
- (8) あいち電子共同調達システム（物品等）に蒲郡市での調達希望登録があり、第 1 希望から第 3 希望で、業種に役務の提供、営業種目に調査委託の登録があること。
- (9) 土壌汚染対策法第 3 条第 1 項に規定する指定調査機関の登録を受けている者であること。
- (10) 過去 3 年間の「元請」での土壌汚染対策法に基づく調査実施件数が年平均 20 件以上あること。
- (11) 病床数 200 床以上の公共病院の土壌汚染対策法に基づく調査実績があること。

3 契約条項を示す場所

蒲郡市民病院事務局新棟建設推進室（蒲郡市民病院 2階）

4 入札及び開札の日時・場所ならびに注意事項

(1) 日時

令和7年7月24日（木）午前10時

(2) 場所

蒲郡市民病院 2階 講義室

(3) 開札

入札後ただちに行う

(4) 代理者による入札

代表者が当日入札に参加できない場合、必ず委任状（別記2）を提出すること。

(5) 注意事項

新型コロナウイルス感染予防のため必ず下記事項を遵守すること。

ア マスクの着用

イ 会場での手指消毒の協力

ウ 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合、代理者による参加（委任状を提出）

※当日のみならず過去2週間以内でウの症状がある場合も同様とする

エ その他、蒲郡市が依頼する事項

5 入札参加申込み手続き

(1) 受付期間

令和7年7月10日（木）から令和7年7月18日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

蒲郡市民病院事務局新棟建設推進室（蒲郡市民病院 2階）

(3) 提出書類（1部）

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

蒲郡市民病院事務局管理課に競争入札参加申込書をFAX、Eメールまたは持参により提出する。

また、FAXまたはEメール送信後、確認のために事務局管理課へ電話連絡をすること。

ただし、上記の受付期間内必着とする。

6 質問書及び回答

(1) 受付期間

令和7年7月10日（木）から令和7年7月16日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出方法

蒲郡市民病院事務局新棟建設推進室に質問書をFAX、Eメールまたは持参により提出する。また、FAXまたはEメール送信後、確認のために事務局管理課へ電話連絡をすること。

ただし、上記の受付期間内必着とする。

(3) 質問者への回答

質問者に対しホームページで順次回答を掲載します。

7 入札

(1) 入札は、指定の入札書（別記1）を使用してください。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札金額はアラビア数字（算用数字）を使用し、金額の頭に¥マークを付け、円未満の端数は記入しないでください。

(4) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- イ 所定の日時までに所定の場所に持参しない入札
- ウ 入札に際して不正行為があった入札
- エ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- オ 他人の代理を兼ねまたは2以上の代理をした者の入札
- カ 入札書に記名及び押印のない入札
- キ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ク 金額に¥字が冠されていない入札
- ケ 入札書の記載事項が確認できない入札
- コ 入札書の金額の表示を改ざんし、または訂正した入札
- サ 競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
- シ 郵送による入札
- ス 虚偽の事実を記載した者のした入札
- セ 担当職員の指示に従わなかった者の入札
- ソ その他市長があらかじめ指示した事項に違反した入札

(6) 入札は、1者（社）の場合でも実施します。

8 開札

(1) 入札者は、開札に立ち会わなければなりません。

(2) 最低価格で入札を行った者を落札者とします。

(3) 入札は3回まで行います。あらかじめ必要な入札書の用意をお願いします。なお、3回目に落札者となる同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によるくじで落札者を決定するも

のとします。

9 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるときまたは災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、または入札期日を延期することがあります。

10 入札保証金

免除

11 契約書作成の要否

要

12 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

13 その他

- (1) 最低制限価格を設けない場合においても、低価入札については、落札者としなないことがあります。
- (2) 添付することを省略した契約規則、入札者心得書は、契約条項を示す場所において閲覧に供します。

14 連絡先

蒲郡市民病院事務局新棟建設推進室（蒲郡市民病院 2階）

TEL 0533-66-2203

FAX 0533-66-2295

E-mail hospishinto@city.gamagori.lg.jp